

令和4年4月

事業主および健康保険委員 殿

東京貨物運送健康保険組合
(公印省略)

「脳MR I 健診補助金事業」のご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は当健保組合の事業運営にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和4年度の保健事業として40歳以上の被保険者に限り脳MR I 健診を受診し費用を負担したとき補助金として上限額10,000円（3年に一回）を支給いたします。

補助金要綱

40歳（年度内に到達するものを含む）以上の被保険者、令和4年4月1日受診分より

一般社団法人運転従事者脳MR I 健診支援機構を利用の場合（詳細は別添参照）

- ・事業所単位でお申込み、脳MR I 健診支援機構契約医療機関で脳MR I 健診を受診したとき。
 - ・補助金申請手続きは事業所がとりまとめて、申請書に診断結果と領収明細書（どちらもコピー可）を添付のうえ健保に提出して下さい。
 - ・脳MR I 健診支援機構を利用した補助金のお支払いは事業所口座となります。
- ※脳MR I 健診支援機構へのお支払いについては当月受診分の請求書（1名当たり税込22,000円）が翌月月初に事業所宛てに郵送で届きますので月末までにお支払い下さい。

個人で一般医療機関の脳MR I 健診を受診し費用を負担した場合

- ・個人で脳MR I 健診を受診し費用を負担した時は個人で申請し申請書に診断結果と領収明細書（どちらもコピー可）を添付のうえ健保に提出して下さい。
- ※保険診療（自己負担額）は、補助金の対象外です。

上限10,000円（3年に1回）※令和2年度3年度に無料受診した方も申請可能

月末〆、翌20日払い

※脳MR I 健診補助金支給申請書は当組合ホームページよりダウンロードできます。

「脳MR I 健診の結果や事業所におけるお困りごとなど」のご相談は、東京貨物運送健康保険組合 健康サポートデスク(TEL 050-5358-0600)にて専門家が対応いたします。
お気軽にご相談下さい。

お問い合わせ：東京貨物運送健康保険組合 健康管理課

TEL 03-3359-8162